

令和3年4月職員採用受験案内

牧之原市社会福祉協議会職員採用試験

社会福祉協議会は、地域福祉や介護現場など多種にわたる事業を抱えています。
やる気を感じ、前向きな姿勢の方を募集します。

◆試験日	令和2年9月14日（月）
◆試験会場	牧之原市相良総合センターい〜ら ※応募者多数の場合は、会場を変更する場合があります。
◆受付期間	令和2年7月27日（月）～令和2年8月31日（月）
	<input type="checkbox"/> インターネットによる受付は行っていません。
	<input type="checkbox"/> 持参の場合は、午前8時15分から午後5時まで社会福祉協議会相良事務所で受け付けます。なお、土日祝日は受付を行いません。
	<input type="checkbox"/> 郵送の場合は、8月31日（月）に必着のこと。
◆応募方法	申込書を郵送または持参

【試験についての問合せ先】

名 称 社会福祉法人牧之原市社会福祉協議会
住 所 〒421-0524 牧之原市須々木140番地（相良事務所）
電話番号 0548-52-3500
H P <http://www.makinohara-shakyo.jp>
E-mail houjin@makinohara-shakyo.jp

1. 職種・採用予定者数

職 種	予定者数	主な業務内容
総合職 ※配属先は、地域福祉課、在宅福祉課、総務課のいずれかです。	1～2人	地域福祉課：相談支援、地域福祉、法人後見、生活支援等 在宅福祉課：介護保険事業（通所、訪問介護等） 総 務 課：経理業務、管理業務等

2. 受験資格

職種	年 齢	資 格 要 件
総合職	平成3年4月2日以降に生まれた方 ※令和2年度末高等学校卒業見込み者は除く	①社会福祉士の資格を取得した方 ②理学療法士の資格を取得した方 ③作業療法士の資格を取得した方 ④社会福祉主事の資格を取得した方 ※いずれも取得見込みを含む ※①～③は受験資格も可とする

		※資格要件について、合否により内定が取り消されることはありません。
--	--	-----------------------------------

3. 試験日・試験会場

試験日 令和2年9月14日(月) 10:00～

試験会場 相良総合センターい～ら

注意事項

- ・昼食、休憩時間は60分を予定しています。入退室を可能とします。
- ・冷暖房設備を使用する場合がありますので、温度調節のできる服装で受験してください。
- ・センター駐車場をご利用ください。(無料)

4. 試験日の日程等

時 間	内 容	
9:30～	入室開始	受付後、試験会場へ入室してください。
9:50～	事前説明	当日の流れなどを説明します。
10:00～11:00	教養試験	一般的知識や専門的知識等についての筆記試験
11:00～11:10	休 憩	トイレ休憩
11:10～12:00	作 文	課題に対する表現力等について記述式による筆記試験
12:00～13:00	昼食休憩	試験会場での昼食可。入退室可
13:00～	面 接	人物についての個別面接による口述試験 ※面接終了した方から解散

※適正検査を事前に受けていただきます。詳細は申し込み後にお知らせいたします。

5. 受験手続き

- ・所定の申込書に自筆で記入し、牧之原市社会福祉協議会へ持参するか郵送してください。
- ・申込書には必ず顔写真を剥がれないように貼ってください。
- ・郵送の場合は、封筒の表に「申込書在中」と朱書きしてください。
なお、特定記録郵便等が確実です。事故等で届かない場合で、郵便物を差し出した記録が確認できない場合は受付できません。

- ・郵送先 〒421-0524
牧之原市須々木 140 番地 牧之原市社会福祉協議会
- ・受付期間 7月27日(月)～8月31日(月) 必着
- ・持参の場合の受付時間 午前8時15分～午後5時(土日祝日除く)

6. 合格発表

- ・合格者には、試験後2週間以内に合格通知をお送りします。
なお、不採用となった方についても、2週間以内に通知をお送りします。

7. 採用

- ・採用は、令和3年4月1日となります。

8. 給与

- ・初任給は以下のとおり(令和2年4月1日現在)
- ・実務経験に応じ、職歴加算があります。
- ・このほかに、期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、居住手当、時間外勤務手当などがそれぞれの条件に応じて支給されます。

高等学校卒	150,600円
専門学校卒	156,300円
短期大学卒	163,100円
大学卒	182,200円

9. その他

- ・この採用試験の実施に関して収集する個人情報は、この採用試験のために必要な範囲でのみ使用します。
- ・自然災害等により、やむを得ず試験日程を変更する場合があります。その場合は、社会福祉協議会のホームページ等でお知らせします。